

(申請時) 青梅市中小企業等奨学金返還支援補助事業チェックシート

事業者名

代表者名

チェック項目	備考	チェック
補助対象者		
中小企業者か特定非営利活動法人であるか（次のいずれか） 1 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者 2 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人		
就業規則、賃金規則等の定めで奨学金支援を行っている事業者か		
市内に事業所を有し1年以上事業を営んでいるか		
市税を滞納していないか		
暴力団関係者ではないか		
従業員		
従業員は正規雇用である者のうち期限の定めがなく雇用されている者か		
以下に示す学校を卒業したものであるか 大学（短期大学を含む。）、大学院の修士課程、高等専門学校、職業能力開発総合大学、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学、専修学校、高等学校		
奨学金：独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金であるか		
奨学金支払方法：手当または代理返還か		
市内の事業所に勤める者か		
補助金交付を受ける年度末日において40歳以下であるか		
法人・代表者等の家族でない者であるか		
申請書添付書類		
青梅市中小企業等奨学金返還支援補助金申請書	ホームページに書式あり	
事業計画書	ホームページに書式あり	
補助対象従業員の雇用契約書または雇入通知書の写し		
補助対象従業員の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し		
補助対象従業員の奨学金返還額および奨学生番号がわかる書類の写し		
就業規則・賃金規定等の手当等の支給根拠がわかる書類の写し		
中小企業等の市税納税証明書（申請日から3か月以内）		
補助対象従業員の学歴を証するものの写し		
履歴全部事項証明書	法人のみ	
直近の法人市民税申告書の写し	法人のみ	